

令和8年7月15日開催

由利本荘市農業委員会総会議事録
(公開用)

由 利 本 荘 市 農 業 委 員 会

由利本荘市農業委員会総会（令和８年第７回）議事録

１．開催日時 令和８年７月１５日（水曜日）午後３時２０分

２．開催場所 本荘由利広域行政センター「学習ホール」

３．出席委員（２３名）

１番 佐藤 崇	１４番 畑 山 留美子
２番 小 松 健	１５番 佐藤 喜勝
３番 齋藤 誠	１６番 佐々木 剛
４番 庄 司 和夫	１７番 伊藤 剛
５番 佐々木 亨	１８番 加藤 三敏
７番 菅 原文 克	１９番 大 瀧 浪雄
８番 板 垣 利明	２０番 佐々木 純一
９番 三 浦 幸夫	２１番 小 野 晃一
１０番 吉 尾 麻美	２２番 豊 島 靖喜
１１番 巴 寛	２３番 真 坂 和都
１２番 佐藤 源樹	２４番 富 樫 公一
１３番 佐藤 榮一	

４．欠席委員（なし）

５．議事日程第１号 令和８年７月１５日（水曜日） 午後３時２０分 開会

第 １．議事録署名委員指名

第 ２．会議書記任命

第 ３．会期決定

第 ４．議案第５２号 農地法第３条の規定に基づく使用貸借権設定の件

第 ５．議案第５３号 農地法第３条の規定に基づく賃借権設定の件

第 ６．議案第５４号 農地法第３条の規定に基づく所有権移転の件

第 ７．議案第５５号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について（一括方式）

第 ８．議案第５６号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について（所有権移転）

第 ９．議案第５７号 農地法第２条第１項の農地に該当しない旨（非農地）の判断について

第１０．議案第５８号 利用状況調査の結果による非農地の判断について

第１１．議案第５９号 由利本荘市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について

６．本日の会議に付した事件

議事日程第１号のとおり

７．出席した事務局職員

事務局長	柴 田 浩 樹	次 長	小 松 幸 月
農政班長	三 保 敦	農地班長	二 見 真 之
主席主査	渋谷 淳	主 査	池 田 弘

主 査 小助川 洋 主 査 小 野 友紀子
主 査 佐 藤 弘 輝

8. 総会議長

富 樫 公 一

9. 議事録署名委員

2 3 番 真 坂 和 都 1 番 佐 藤 崇

10. 会議の概要

○議長

これより令和8年7月8日公示招集されました、令和8年第7回農業委員会総会を開会いたします。

出席委員は、委員総数23名中23名であります。

出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の総会には、農地利用最適化推進委員も出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の提出案件は、議案第52号から議案第59号までの計8件であります。

○議長

それでは、これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長

日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名委員に、23番真坂和都委員、1番佐藤崇委員の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、「会議書記」には、事務局職員を任命いたします。

○議長

日程第3、「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の会議の会期は、本日1日限りと決して、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長

日程第4、議案第52号「農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第５２号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のとおりで、農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしている旨説明する。）

○議長

議案第５２号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第５２号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第５２号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第５、議案第５３号「農地法第３条の規定に基づく賃借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第５３号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のとおりで、農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしている旨説明する。）

○議長

議案第５３号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第５３号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第５３号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第６、議案第５４号「農地法第３条の規定に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第５４号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載の

とおりで、農地法第3条第2項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしている旨説明する。)

○議長

議案第54号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第54号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、申請が適法と認め許可することに決定いたしました。

○議長

日程第7、議案第55号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について（一括方式）」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第55号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のとおりで、農用地利用集積等促進計画の認可の要件である農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号を満たしている旨説明する。）

○議長

議案第55号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第55号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することに決定いたしました。

○議長

日程第8、議案第56号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について（所有権移転）」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第56号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のと

おりで、農用地利用集積等促進計画の認可の要件である農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第56号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第56号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することに決定いたしました。

○議長

日程第9、議案第57号「農地法第2条第1項の農地に該当しない旨（非農地）の判断について」を議題とし、はじめに議案第57号1番について事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

(議案第57号1番について、議案書に基づき朗読し、申請の概要を説明。

申請地は、長年耕作しておらず、樹木が繁茂し山林化している状況であり、農地に復元するための条件整備が著しく困難であると判断され、農地法第2条の農地に該当しない旨を説明する。)

○議長

議案第57号1番の事務局説明が終わりました。これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。調査員、2番小松健委員。

○2番・小松健委員

(現地確認日時、現地確認出席者を報告し、現地は長期間耕作されていないため、樹木が繁茂し山林化している状況にあり、農地への復元は困難であると判断し、農地法第2条の農地に該当しないものと確認した旨を報告する。)

○議長

ご苦勞様でした。

議案第57号1番の事務局説明、現地調査報告が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第57号1番は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第５７号１番は、農地法第２条第１項の農地に該当しないと判断することに決定いたしました。

○議長

次に議案第５７号２番について事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第５７号２番について、議案書に基づき朗読し、申請の概要を説明。

申請地は、長年耕作しておらず、雑草や雑木等が繁茂し、原野化している状況であり、農地に復元するための条件整備が著しく困難であると判断され、農地法第２条の農地に該当しない旨を説明する。）

○議長

議案第５７号２番の事務局説明が終わりました。これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。調査員、２１番小野晃一委員。

○２１番・小野晃一委員

（現地確認日時、現地確認出席者を報告し、現地は長期間耕作されていないため、雑草や雑木が繁茂し、原野化している状況にあり、農地への復元は困難であると判断し、農地法第２条の農地に該当しないものと確認した旨を報告する。）

○議長

ご苦労様でした。

議案第５７号２番の事務局説明、現地調査報告が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第５７号２番は、農地法第２条第１項の農地に該当しないと判断することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第５７号２番は、農地法第２条第１項の農地に該当しないと判断することに決定いたしました。

○議長

日程第１０、議案第５８号「利用状況調査の結果による非農地の判断について」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

（議案第５８号について、議案書に基づき朗読し、取り扱い９件について、令和７年度の農地パトロールで、再生利用が困難と見込まれる農地として確認、２月に開催した農地パトロール推

進会議においても、速やかに総会で非農地判断をすると報告。いずれも農地に復元するための条件整備が著しく困難であると判断され、農地法第2条の農地に該当しないものと思われる旨説明する。)

○議長

議案第58号の事務局説明が終わりました。

現地調査報告につきましては、令和8年2月に開催した令和7年度第2回農地パトロール推進会議においてすでに報告しておりますので省略します。

ただいまの議案58号の事務局説明につきましてご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第58号は、農地法第2条の農地に該当しないと判断することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、農地法第2条の農地に該当しないと判断することに決定いたしました。

○議長

日程第11、議案第59号「由利本荘市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

(議案第59号について、「由利本荘市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」は6月開催の第5回委員全員協議会で説明し、確認いただいている。承認いただいた際には「農業委員会等に関する法律」に基づき市ホームページで公表する旨説明する。)

○議長

議案第59号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第59号については、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって議案第59号は、原案どおり決定いたしました。

○議長

この際、お諮りいたします。

今総会で決定されました議案において、その字句、数字、その他文案等の整理を要するものに

つきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 4 3 分)

由利本荘市農業委員会総会会議規則第 13 条第 1 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市農業委員会

総 会 議 長 富 樫 公 一

議事録署名委員 真 坂 和 都

議事録署名委員 佐 藤 崇